

令和 2 年度

福島県環境審議会第 1 部会議事録

(令和 2 年 1 1 月 2 0 日)

1 日時

令和2年11月20日（金）

午後 3時10分 開会

午後 3時50分 閉会

2 場所

中町ビル2階 大会議室

3 議事

福島県環境基本計画の改定について

4 出席委員

安齋康史 石庭寛子 伊藤賢之 大河原ハルイ 河津賢澄 今野万里子

清水晶紀 武石稔 丹野淳 西村順子 橋口恭子 渡邊明

（以上12名、五十音順）

5 欠席委員

大迫政浩 崎田裕子 中野和典 二瓶恵美子 門馬和夫

（以上5名、五十音順）

6 事務局出席職員

高野生活環境部政策監

橋本環境回復推進監兼環境保全担当次長

大山環境共生担当次長

（生活環境総室）

村上生活環境総務課長

橋本生活環境部企画主幹 他

（環境共生総室）

大橋環境共生課長

阿部自然保護課長

小池水・大気環境課長

（環境保全総室）

三浦一般廃棄物課長

高橋産業廃棄物課長

鈴木中間貯蔵施設等対策室長

柏倉除染対策課主幹

(危機管理部)
水口原子力安全対策課主幹
三浦放射線監視室長

7 内容

(1) 開会 (司会：小川生活環境総務課主任主査)

(2) 議事録署名人

議事に先立ち、清水部会長から議事録署名人として伊藤委員と西村委員が指名された。

(3) 議事

福島県環境基本計画の改定について

事務局（生活環境総務課長）から資料1～資料4により説明し、以下の質疑等があった。

【清水部会長】

委員の皆様から御意見、御質問を頂戴したいと思います。

【河津委員】

SDGsが計画にも出てきているんですけども、環境だけではなくいろいろな部分が目標として掲げられていますよね、そういう中で県全体で考えている組織的な動きというものがあるのかどうか、また、総合計画の中でどういう位置付けがされて、このSDGsに対して県がどういう方向性をもっているのか、訊きたいと思います。

【橋本生活環境部企画主幹】

県の上位計画であります総合計画とSDGsとの関連ということでございますが、総合計画につきましても来年秋頃の策定に向けて、作業が進められているところでございまして、総合計画の見直しの視点の中でもSDGsは非常に重要な視点だということで、SDGsの考え方を盛り込んで策定される方向と認識をしております。そのことを踏まえまして、環境基本計画におきましても、総合計画におけるSDGsとの関連づけを鑑みながら検討してまいりたいと考えております。

【河津委員】

そうしますと各計画の中で個別的に用いるみたいな意味合いですかね。政府では外務省が中心になっているんでしょうか、県全体として何か組織化す

るような、意見交換の場でもいいんですが、そういったことは考えられておられませんか。

【橋本生活環境部企画主幹】

環境基本計画につきましては、環境部門の計画ということですが、県の様々な施策ごとの部門別の計画がございまして、それを総合的にまとめたものが総合計画ということになりますので、基本的には総合計画におけるSDGsの位置付けが、環境基本計画を含めまして、部門ごとのSDGsの振り分けにもつながっていくものと認識をしております。

【武石委員】

資料2の「第5次環境基本計画の施策体系等」のところですが、質問と確認をしたいと思います。「放射性物質による環境汚染からの回復」の新しい第5次計画の体系のところなんですが、「環境放射線モニタリングの実施」と「原子力発電所及び周辺地域の安全・安心確保」となっておりまして、1番目の「環境放射線モニタリングの実施」はいわゆる緊急時モニタリングの延長である総合モニタリング計画に基づくモニタリングだと思います。そのほかに、「原子力発電所及び周辺地域の安全・安心確保」の中にも発電所周辺のモニタリングということで監視のためのモニタリング、廃炉安全監視協議会のモニタリングがあると思います。この2つが別々のホームページで、おのおの探さないと一緒に見られない感じになっています。発電所周辺は廃炉安全監視協議会のものを見ないといけないし、総合モニタリング計画のものは別の所をみないといけない。ちょっと空間線量率をみようとしたら、空気中濃度等を見ようとする、分かれてしまうので、できれば見やすい形に、これは計画の問題ではないんですけれども、分かりやすい形にもう少し配慮していただきたいと思います。

もう1つは「中間貯蔵施設事業の推進」という記載があるんですけども、推進そのものは国がJESCOに委託してやっていると思うんですが、県の役割とかですね、県の立場としての推進というのはどういうことなのか分かりやすくしていただきたいと思います。例えば現行計画であれば、仮置場から中間貯蔵施設への輸送の安全が記載されていたので。

【清水部会長】

1点目は、モニタリングについてどういった対応が可能か、ということだと思います。2点目は中間貯蔵施設事業について、推進という言葉が使われていることについてはどういう見地で考えているかということだと思いますが、県の方からお答えを。

【三浦放射線監視室長】

武石委員からホームページ上で全県モニタリングの結果と、原子力発電所

周辺モニタリングの結果が別々に分かれていて非常に見づらいというお話をいただいたんですが、まさしくホームページ上はそのように分かれている状態になっておりますので、できるだけその両方の結果が見やすくなるように工夫していきたいと考えております。

【鈴木中間貯蔵施設等対策室長】

中間貯蔵施設事業の推進ということですが、まずお話にもありましたように、除去土壌等の輸送が来年度、令和3年度には概ね完了しますので、それがしっかり安全・安心に中間貯蔵施設に運び込まれることを県として監視していくことが一つございます。また中間貯蔵施設については、御存知のように輸送開始後30年以内に県外最終処分が決まっておりますので、それが確実に実施されるように国の取組を監視し、求めていくことも含めて、中間貯蔵施設事業の推進と考えております。

【清水部会長】

私から補足で確認したいんですが、今の話を前提に「推進」という言葉をそのままいくという方針でよろしいですか。

【鈴木中間貯蔵施設等対策室長】

先ほど事務局から説明がありましたように、「推進と安全確保」ということで、修正する形をお願いいたします。

【西村委員】

2点あります。まず資料2、第5次計画の施策体系の(4)なんですが、国立・国定公園等の保全と適正な利用ということですが、これは第4次だと尾瀬地区と裏磐梯地区ということで、いずれも国立・国定公園になっていて、何故今回、第5次で「等」を入れたのか、その意図をお聞かせ願いたいというのが第1点。

第2点は、資料3の(5)「過大もしくは過小な目標設定になっていないこと」、ということですが、実績値から見直しということが行われていくのでしょうか。この2点について、お考えをお聞かせください。

【清水部会長】

一つは国立・国定公園「等」の部分に何が入っているのかということですが。

【阿部自然保護課長】

ふくしまグリーン復興構想に基づき、新たに国立公園の魅力向上であったり、県立自然公園の見直しであったり、そういったことに現在取り組んでいるところがございます。そういった背景を踏まえまして、今回の体系見直しに当たり、国立・国定公園「等」とし、県立自然公園も含めた形で、保全と適正な利用をしていくとしたところがございます。

【清水部会長】

より広く県立公園等を含めた形で基本計画の中に取り込んでいくということだと思います。2点目もお願いします。

【村上生活環境総務課長】

目標設定について、過大、過小になっていないことという記載に関する御指摘ですが、委員御指摘のとおり、改定作業、もしくは中間見直しの中で検討していくものと考えております。

【河津委員】

一つ提案みたいなことなんですが、議定書等、目標値を個別に捉えるとなかなか全体像が見えないので、例えば、同じ学校でいろいろなものが重なっていて他の方は手が付けられないとか、そのような状況ある場合に、総合指標みたいな、いくつか今使われている指標を合わせるとか、何かそんな工夫ができれば、もう少し環境全体の意識が上がっていくというか、そういう面も見えるんじゃないかなという感じがしております。是非その辺を検討していただければと思います。

【橋本生活環境部企画主幹】

委員からも御指摘がございましたが、指標が68ございまして、分かりづらいという御指摘を以前からいただいております。そういったことも受けまして、資料3の4の「その他」にありますように設定した指標のうち、施策体系ごとに代表的な指標を設けたいと考えております。それを見ると施策が包含的に分かるような、そういったメリハリを付けて示していくということも検討していきたいと考えております。

【河津委員】

一つの指標というよりはいくつか統合した指標があると良いと思います。是非検討していただければと思います。

【清水部会長】

検討していただけるということによろしいでしょうか。代表的な指標を設けるということ、また現在68と非常に多いので分かりにくいという部分もあるため、今回の案も踏まえて整理していくということをした上で、さらに総合的な指標を設定することも可能かどうかを検討するということによろしいでしょうか。

そのほか、何かございますでしょうか。

【伊藤委員】

令和2年7月1日から、皆さん御存知のようにレジ袋が有料化になりましたよね。これはもう本当に素晴らしいことなんですが、今度はプラごみについて真剣に市民、県民全体で取り組むべきではないかと思っております。ある県内

のトップ企業に、ディーラーさんですけれども、行きましたら、今まではプラスチックを使ってコーヒーを出されていたんですけれども、紙のコップ、ストローになっており全てプラを使っていない。ここは素晴らしいと感心しました。先端を行っていませんね。何でもかんでもプラスチックを使うと町中ごみだらけになってしまう。また、最近、新型コロナだから仕方無いのでしょうけれども、使い捨てマスクを町中にポイ捨てしている。こういうことにも取り組まなければいけないと自分では考えています。

【清水部会長】

御意見として承ったということによろしいでしょうか。施策の中でいろいろ反映していく部分になろうかと思えます。また、循環型社会形成推進計画でそういう視点も踏まえて検討していくということによろしいでしょうか。

ほかに何かございますか。

【安齋委員】

福島民報の安齋です。資料2の「原子力発電所及び周辺地域の安全確保」に「県内の原子力発電所の全基廃炉の要請と安全確保」という項目がございますけれども、この項目は環境基本計画の施策体系とすると、ちょっと違和感がある項目かなという気がしまして、第4次計画の際にここに入った経緯等を教えていただければと思います。あとは、今回、全基廃炉は決まっておりますので、この項目は無くなるのかなと。その辺の考え方を教えていただければと思います。

【水口原子力安全対策課主幹】

第4次計画に「県内の原子力発電所の全基廃炉の要請と安全確保」が入った経緯について、今詳しくは分からないですけれども、原子力発電所を安全に廃炉にもっていくことが大切だということで、環境基本計画にもこの部分は入れていかななくてはいけないと考えたのではないかと思います。委員のおっしゃったとおり、今は県内の全基廃炉は決定しておりますので、「要請」の部分は削除になると思いますけれども、引き続き廃炉の取組を確認していくという意味では、「安全確保」ということは引き続き求めていかななくてはならないことですので、この部分は大きな項目である「原子力発電所及び周辺地域の安全・安心確保」の中に含まれていくものだと思っております。

【清水部会長】

ほかに何か御質問等がある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

それでは、概ねこの内容で、良いのではないかという方向性なのかなと思えますが、河津委員から一部指標について御意見を賜ったりしておりますので、私と事務局で調整させていただいた上で、次回の審議会で事務局から提示される環境基本計画素案において内容の確認を行うということによろしい

でしょうか。

御異議がないようですので、そのように進めていくことにいたします。

(5) その他

なし

(6) 閉会